
平成29年度 事業計画

学校法人 日本女子大学

平成29年度は、4年後の創立120周年に向けて、引き続き教育改革の具体的検討を進めます。
また、Vision120に基づく目白キャンパス構想の実現に向けた建築工事に着手します。
これらの事業の実現のために、引き続き経常的収支の見直しを行い、財政基盤の強化を目指すとともに、創立120周年記念事業募金活動を推進します。

1. 学園の将来構想

「学校法人日本女子大学中・長期計画(2014年度～2023年度)」に基づき、創立120周年を迎える平成33(2021)年4月に人間社会学部を目白キャンパスに移転し、4学部15学科をベースにして新たな教育の展開をはかる、とした大学改革の方向性を踏まえた教育改革の実現に向け、教育・研究の実施計画、キャンパス計画、財政計画、学修支援計画の具体的検討を継続して進める。

2. 教学計画

(1) 大学

① 創立120周年に向けた、カリキュラムの具体的な検討

平成33(2021)年のキャンパス一体化に向けた教育カリキュラム及び運営体制の検討を進める。

具体的には、前年度策定した教学関係工程表に基づき、新カリキュラムの基盤的科目、学科科目等の授業科目区分・卒業要件科目・単位数を決定する。なお、基盤的科目については、日本女子大学のディプロマ・ポリシーに対応する科目編成方針等を明確にする。

また、キャンパス統合後の授業実施のための教室運用、時間割編成及び新旧カリキュラム移行措置等の各種方針を定める。

キャンパス統合に向けた全学的な資格教育課程の見直し及び運営体制の検討を行う。

② 現行カリキュラムの検証

目白キャンパスの外国語教育改革並びに西生田キャンパスの英語科目必修化について、教育改革の検証及び授業運営等に関する検討を行う。

また、現行の学部学科のカリキュラムに関しては、前年度に引き続き、基盤的科目及び学科科目等の適正な開講科目数・クラス数の検討を行う。

教育課程の体系化として、引き続きナンバリング導入に向けて検討を行う。

また、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則改正に伴う再課程認定申請の対応とともに、教職課程のカリキュラムの再検討を行う。

③ 学部学生の学修支援の充実

平成28(2016)年11月に実施した「学修行動調査」のデータ分析及び「卒業時アンケート調査」・「学生ヒアリング調査」により、教育環境の整備に努める。

GPA制度を活用した、成績不振学生への個別指導の状況を把握し、学生の学修を様々な角度から支援する体制を整備する。

また、「障がい学生への学修支援」については、学科や学生支援ネットワーク懇談会及び学内関連部署の協力体制により、適切な対応とともに支援体制の充実を図る。

④ 高大接続の検討・実施

日本女子大学附属高等学校と大学による高大接続の施策を更に発展させる。具体的には、前年度実施した、附属高等学校の生徒を対象とした春季セミナー及び留学準備プログラムの充実や平成30(2018)年度の開設に向けて、大学の授業科目の先取り履修制度導入のために科目等履修規則の改正等を行う。

⑤ 大学院教育の充実

高度専門教育としての大学院教育課程を目指し、引き続き指導体制の充実、未整備課題の検証を進める。

⑥ 通信教育の推進

通信教育改革のための新たな教育内容を充実させるとともに、広報活動を積極的に展開し入学者増を図る。特任教員によるオフィスアワーを開始し、在学生の学修支援及び相談体制を強化する。

⑦ 研究活動の充実

研究活動の活性化に努めるとともに、科学研究費補助金をはじめ外部資金の更なる獲得を目指す。

⑧ 学術情報リポジトリの充実

運用指針を周知するとともに、諸課題への対応を行い、登録件数増加を目指し、学術情報リポジトリの充実を図る。

(2) 一貫教育・附属校園

① 学園一貫教育の充実

特色ある一貫教育の実現のため、学園一貫教育研究集会の実施を継続するとともに、その在り方及び報告書について検証を行う。

幼稚園・小学校においては、教職員の連携を図り、園児、児童、保護者への教職員対応の充実に努める。

② 特色ある教育

幼稚園では、大学及び小学校との連携で英語に親しむ保育を充実させる。

小学校では、次期学習指導要領改訂に対応し、質の高い教育内容の検討及び構築を継続して行う。

中学校・高等学校においては、一貫教育英語ワーキンググループによるプログラムの更なる充実を目指す。

中学校では、中学校新学習指導要領(平成31年度完全実施)について、学園として独自で質の高いカリキュラムの実施に努力する。

高等学校では、土曜日を活用し、講演その他特別授業の開設を目指す。

③ アフタースクール

小学校では、平成27(2015)年9月より始動している一般社団法人JWUほうめいこどもクラブの順調な運営が図られるよう、見守り、協力していく。

幼稚園の預かり保育についても、検討を継続して行う。

(3) 附属機関

① 成瀬記念館の展示及びアーカイブズ機能の充実と分館移築、周年事業準備

出張展示、図録の制作等、展示の強化に努め、特別展示として「日本女子大学の災害支援(仮)」、

「西村陽平氏作品展」を開催する。

分館の解体移築記録映像の制作及び秋の公開再開に向け、展示準備を行う。

収蔵資料の整理・修復・電子化を進め、平成31(2019)年の創立者没後100年に向け、書簡集の編纂を継続する。

3. 学生の受け入れ

① 入試広報

オープンキャンパス・大学訪問等について、受験生及び関係者の満足度向上を目指して取り組む。また、志願先検討に必要となる受験情報と、イメージ情報の2通りのアプローチから入学志願者へきめ細かな情報発信を行う。更にソーシャル・ネットワーキング・サービスの積極的な活用等モバイル利用の上昇に対応する。

大学院については、ホームページでの情報発信強化、個別相談の更なる充実等に継続して取り組む。

② 大学・大学院入学志願者の安定的確保と更なる拡充

大学入試センター試験後継テストを含む高大接続改革(文部科学省)の進捗状況を把握しつつ、本学のアドミッションポリシーを具体化する入学者選抜の在り方を検討する。

③ 附属校園入学志願者の安定的確保と資質確保

附属校園の入試の在り方について、各校園の広報部を中心に全学園的な取り組みを行い、意欲の高い優秀な入学者を安定して確保することを目指す。

幼稚園では、大学や小学校との交流を大切にし、一貫教育の良さをアピールしていくとともに、小学校の内部進学指導を丁寧に行う。

中学校・高等学校では、志願者分析及びインターネットによる資料請求のフォームの改善に取り組む。

4. 学生支援

① 多様な学生への適切な就学支援と正課外活動へのサポート

学業継続のための経済的支援や、障がいのある学生への修学支援、正課外活動支援等、多様な学生に対する円滑な大学生活への支援体制の強化を図る。

よりニーズに即した経済的支援として、更なる給付奨学金の拡充を検討する。

障がいのある学生への修学支援について引き続き連携を強化し、円滑な支援を行う。

学生三団体等を中心とした本学学生による自治活動及び様々な正課外活動について、卒業後に社会で活躍するためのリーダーシップ育成にも寄与できるよう、サポートを進める。

② 泉山寮・潜心寮の新たな運用に向けた具体的検討

平成32(2020)年度からの新たな学寮提供に向け、リノベーション工事の施工内容検討及び新たな学寮運用方針を決定する。

③ キャリア支援の強化

学生の就職活動時期の変更等、社会情勢の変化に即応すべく、学部生・大学院学生への就職支援内容を検討する。

また、学生が低学年からキャリア形成を意識し、各自の適性に応じた進路を選択できるよう支援策を検討する。

新卒応援ハローワーク・東京しごとセンター等公的機関の支援を利用し、グループディスカッション講座等各種の体験型プログラムを準備し、多様化する就職環境に対応する。

④ 留学制度の整備

新しい協定・認定大学留学制度及び奨学金制度が有効に活用されるよう体制を整え、学生や

教職員への周知に努める。また、交換留学できる協定大学を増やすこと、学生が求める英語研修実施を目指し、学内協力体制を構築する。

⑤ 留学生増のための施策の検討・実施

留学フェア参加や日本語学校への訪問など、正規留学生獲得のための活動を引き続き行う。協定大学への情報発信に努め、交換留学生の受入増を図る。

5. 教育研究環境

① Vision120 に基づく目白キャンパス構想

新図書館棟及び新体育施設の実施設設計を行い、開発行為許可に係る届出、建築確認申請等の必要な行政手続きを進めとともに、施工を着手する。

② 教室設備の更新

平成 33(2021)年のキャンパス統合に備え、目白・西生田の各教室の AV 設備について必要な更新を図る。

③ ネットワーク機器及びP B X（構内電話交換機）の更新

キャンパス統合や今後の学内ネットワークトラフィックの増加に対応するため、目白キャンパスにある中核のネットワーク機器を更新する。

老朽化しつつある両キャンパスの P B X（構内電話交換機）の更新を行い、安定した通信環境を確保するとともに、電話器機能を向上させる。

④ 建物の耐震改修等

成瀬記念講堂の耐震改修工事を着工する。また、創立 120 周年記念事業募金寄付者の顕彰に伴う成瀬記念講堂の椅子の更新計画を具体化する。

新泉山館の外壁補修工事を行う。

⑤ 大学図書館における学修・学習支援の向上及び新図書館計画の推進

多様な学修・学習スタイルを可能とする「泉ラーニング・スペース」の効果的な運用と利用促進を図り、大学図書館の学修・学習支援機能を向上させる。

今後の大学図書館の在り方を検討し、キャンパス構想のもとで新図書館及びキャンパス統合後の西生田図書館計画の検討を進める。

⑥ 附属校園の生活環境の整備

学園で生活する園児から生徒のすべてが安全で安心して過ごせる生活環境を整備する。

幼稚園では、園庭や屋上が魅力的で過ごしやすく、学びに繋がる場所になるよう環境を整える。

小学校は、落成後 20 年を経過することから第一校舎の教育環境の再点検及び計画的な修繕の検討を行う。

中学校・高等学校においては、5 年目となる校舎等の大規模改修が高等学校棟を対象に行われ、安全で安心して過ごせる住環境の整備を図る。

6. 社会連携・社会貢献

① 生涯学習センター事業の推進

リカレント教育課程については、社会の要請を踏まえ、課程の在り方やカリキュラム等を点検し質の向上を図るとともに、行政との連携を深め再就職支援の充実を目指す。

公開講座事業については、講座数の見直しを行いながら魅力的な講座の充実を図り、地域連携講座、寄付講座、キャリア支援講座など多様な講座を提供する。

② 地域連携の促進

行政や近隣大学・近隣地域との連携事業を促進し、地域に根ざした大学を目指す。

7. 管理運営

① 学園運営に関わる業務体制の充実

Vision120 の実現に向けて、事務体制の見直しを行い、教育改革実現の支援及び様々な課題への対応体制の充実を図る。

雇用に関わる法律の改正に伴い、関連する学内諸規程の整備を進めるとともに、適正な運用を行う。

キャンパス一体化後に向けて、学生支援及び業務効率化を重視した事務組織、体制の検討を行う。

② 防災体制の見直しと防災意識の定着

大規模地震及び災害に備えて、学園関係者への防火・防災に対する意識の更なる向上を図るとともに、マニュアルの整備、防災備蓄品の充実等、防火・防災体制の整備、事業継続計画の策定を進める。

③ 安全管理面の強化

警備体制の見直し・強化を図るとともに、新しい目白キャンパス計画を踏まえたセキュリティの検討を進める。

環境安全委員会の下に設置した化学物質等安全管理委員会を中心に危険物の管理徹底を図る。

④ 労働安全衛生の充実

労働安全衛生向上のため、職員の一層の能力向上、事務効率の向上を図り、時間外労働時間を抑制する。

⑤ 環境問題への取り組みの推進

継続して推進している廃棄物の削減及び廃棄物の分別の促進によるリサイクル率の向上、循環再生紙利用率の向上を図る。また、学園構成員のリサイクルに対する意識の向上と定着化を図る。

フロン排出抑制法の改正に基づいた空調機器・冷凍冷蔵機器の適切な管理に取り組む。

キャンパス内樹木について、新しい目白キャンパス計画を踏まえながら適正な管理を行い、自然環境の保持・整備を図る。

⑥ 学園広報の充実

学園の主たる情報発信手段である公式ホームページについて、閲覧者の視点、関心を重視した刷新を引き続き行う。

ステークホルダーを一層意識した学園広報の充実を図り、「学園ニュース」の内容向上、一層の読者参加の推進、効果的なプレスリリースの実施を進める。

スマートフォン利用者増加への対応を検討するとともに、ツイッターを利用した学内情報発信、緊急時情報発信の円滑運用を継続する。

⑦ 研究活動支援のための取り組みの継続

公的研究費の適正な執行及びその管理を継続するとともに、不正行為への対応については、研究倫理を機関として浸透させるため更なる取り組みを行う。

⑧ 検収制度の理解と管理体制の充実

検収制度についての理解を更に深めてもらうべく方策を引き続き検討し、一層の管理体制の充実を図る。

⑨ 創立 120 周年記念事業募金制度の推進

Vision120 の実現に向けて、学園内外の関係者に創立 120 周年記念事業についての更なる理解と協力を求め、募金活動を展開、推進する。

⑩ 収益事業法人の設立の検討

経費削減と収入増の両面から効果が期待できる収益事業法人の設立を目指して、引き続き検討を進める。

8. 内部質保証

① 内部質保証（自己点検・評価、FD、IR）

大学教育の質を保証する内部質保証の方針を明確にし、その体制・制度を見直した日本女子大学自己点検・評価規則改正を、平成 29(2017)年 4 月から施行する。

また、大学基準協会の第 3 期大学評価(認証評価)申請に向けて、学内の体制を整備する。

9. 財務（予算）

① 中・長期財政計画に基づく収支バランスのとれた予算の編成

予算編成に当たっては、中・長期の財政計画に基づき長期的に事業収支のバランスを取ること基本方針とし、特に平成 29 年度予算は創立 120 周年に向けた教育改革実現のため財政基盤の確立が必須であることから、事業活動収支について収入超過の予算編成を行うとともに、引当特定資産への計画的な繰入れを継続する。

大学においては、平成 27 年度より開始した 120 周年記念事業募金を始めとした金融資産の拡充に努め、Vision120 に基づく各種事業を実施するための予算を計上する。平成 29 年度当初予算における事業活動収入は 130 億 6 千 8 百万円、事業活動支出は 121 億 6 千 8 百万円となり、基本金組入前当年度収支差額は 9 億円の収入超過、事業活動収支差額比率は 6.9%となった。

なお、基本金組入後の当年度収支差額は 17 億円の支出超過となった。

具体的な予算の内容は以下のとおりである。

1. 事業活動収支予算について

<教育活動収支>

収入については、平成 27 年度より大学学部の授業料を改定したことに伴い学年進行分の授業料の増収を見込み計上した。また、通信教育課程は、平成 29 年度より科目等履修料・正科生スクーリング受講料を値上げすることに伴い授業料の増収を見込み計上した。支出については経常的な費用の他、教育改革に係る予算、埋蔵文化財調査に係る費用を計上した。

以上の結果、教育活動収支差額は、10 億 9 千 7 百万円の収入超過となった。

<教育活動外収支（資金調達及び資金運用に係る財務活動収支）>

受取利息・配当金は運用状況をもとに計上、借入金等利息は計画に基づき計上した。以上の結果、教育活動外収支差額は、4 千 4 百万円の収入超過となった。

<特別収支（特別な要因により一時的に発生する臨時的な事業活動収支）>

施設設備寄付金として 120 周年記念事業募金による寄付金を計上した。その他の特別支出のうち退職給与引当金特別繰入額は退職給与引当金の算定基準変更に伴い平成 23 年度決算から 10 年間にわたり計上することとしており、計画どおり計上した。

以上の結果、特別収支差額は 1 億 6 千 6 百万円の支出超過となった。

<基本金組入額>

基本金には、土地及び建物設備等の取得金額である第 1 号基本金、将来の建物等取得のための積立を行う第 2 号基本金と奨学基金の積立を行う第 3 号基本金、支払資金として確保しておくべき第 4 号基本金がある。

当年度に取得する施設設備及び借入金返済による繰入れを見込み、第 1 号基本金に 26 億円

を計上した。

2. 資金収支予算について

資金収支取引において特記すべきものは次のとおりである。

資産売却収入のうち有価証券売却収入は、有価証券の満期償還による資金移動額を計上している。借入金収入は、耐震化事業利子助成制度の活用を見込み 120 周年記念事業の図書館建設に係る借り入れとして 10 億円を計上した。その他の収入の教育研究施設拡充引当特定資産取崩収入は、120 周年記念事業及び環状第 4 号線関連の支出に充当する金額を計上した。施設関係支出のうち建物支出には、120 周年記念事業の図書館新築工事、成瀬記念講堂耐震補強工事のほか、中高校舎の大規模改修工事や成瀬記念館分館移築工事などを計上した。設備関係支出では特別設備及び教育基盤設備等の補助対象設備の購入を見込み計上した。資産運用支出の有価証券購入支出は、満期償還となった有価証券の再運用額を計上した。引当特定資産繰入支出は、教育研究施設拡充引当特定資産や減価償却引当特定資産へ新規に繰入れる金額を計上した。

資金収支計算の結果、支払資金は年度当初から 1 億 4 千 7 百万円減少し、63 億 1 百万円となる見込みとなった。

② 適正な予算執行

事業活動収入の点検及び適正な予算執行統制により、教育改革の実現に向けて財政基盤の確立に取り組む。

以上